

28 愛防第 50 号  
平成 28 年 9 月 15 日

各関係機関・団体長 様

愛媛県病害虫防除所長

発生予察情報の送付について

病害虫発生予察注意報（第 2 号）を下記のとおり発表したので送付いたします。

平成 28 年度 病害虫発生予察注意報（第 2 号）

平成 28 年 9 月 15 日  
愛 媛 県

病害虫名 ハスモンヨトウ

対象作物 ダイズ、サトイモ、イチゴ等野菜・花き類

- 1 発生地域 県下全域
- 2 発生程度 やや多～多

3 注意報発表の根拠

- (1) 8 月の定点調査におけるハスモンヨトウの発生と食害は、平年に比べやや多であった（表 1）。
- (2) 県内 7 カ所に設置している性フェロモントラップのうち、8 月第 6 半旬に 6 か所で誘殺数が急増し平年の約 4 倍量となり、9 月第 1 半旬は 3 か所で平年より多くなっている（図 1）。
- (3) 平成 28 年 9 月 8 日高松气象台発表の 1 か月予報では、気温は、ほぼ平年並、降水量は多い見込みとされ、当面の発生には助長要因はみられない。
- (4) 成虫の発生状況から、幼虫による被害は今後増加してくることが懸念される。

4 防除上の注意

- (1) 産卵は卵塊で行われ、ふ化後間もない幼虫は集団で加害するため、食害葉を見つけ次第捕殺する。
- (2) 幼虫が成長すると薬剤の効果が低下し、食害量も増加してくるので、分散前の若齢幼虫期（体長が 1 cm 未満）の薬剤散布が有効である。
- (3) 農薬使用に当たっては、作物ごとの農薬登録を確認し、薬剤抵抗性の発達を防ぐため系統の異なる薬剤をローテーション使用する。
- (4) 野菜や花き類の育苗ほ場や施設栽培では防虫ネット（4 mm 目合い）によるトンネル被覆や施設開口部の被覆を行い、成虫の侵入を防止する。

表1 定点調査におけるハウモンヨトウの発生と食害状況（8月）

	なす：卵塊数/100葉	さといも：葉の食害面積率（%）
本年（H28）	0.15	0.75
平 年	0.05	0.61

注）平年はH18～H27年の平均値。

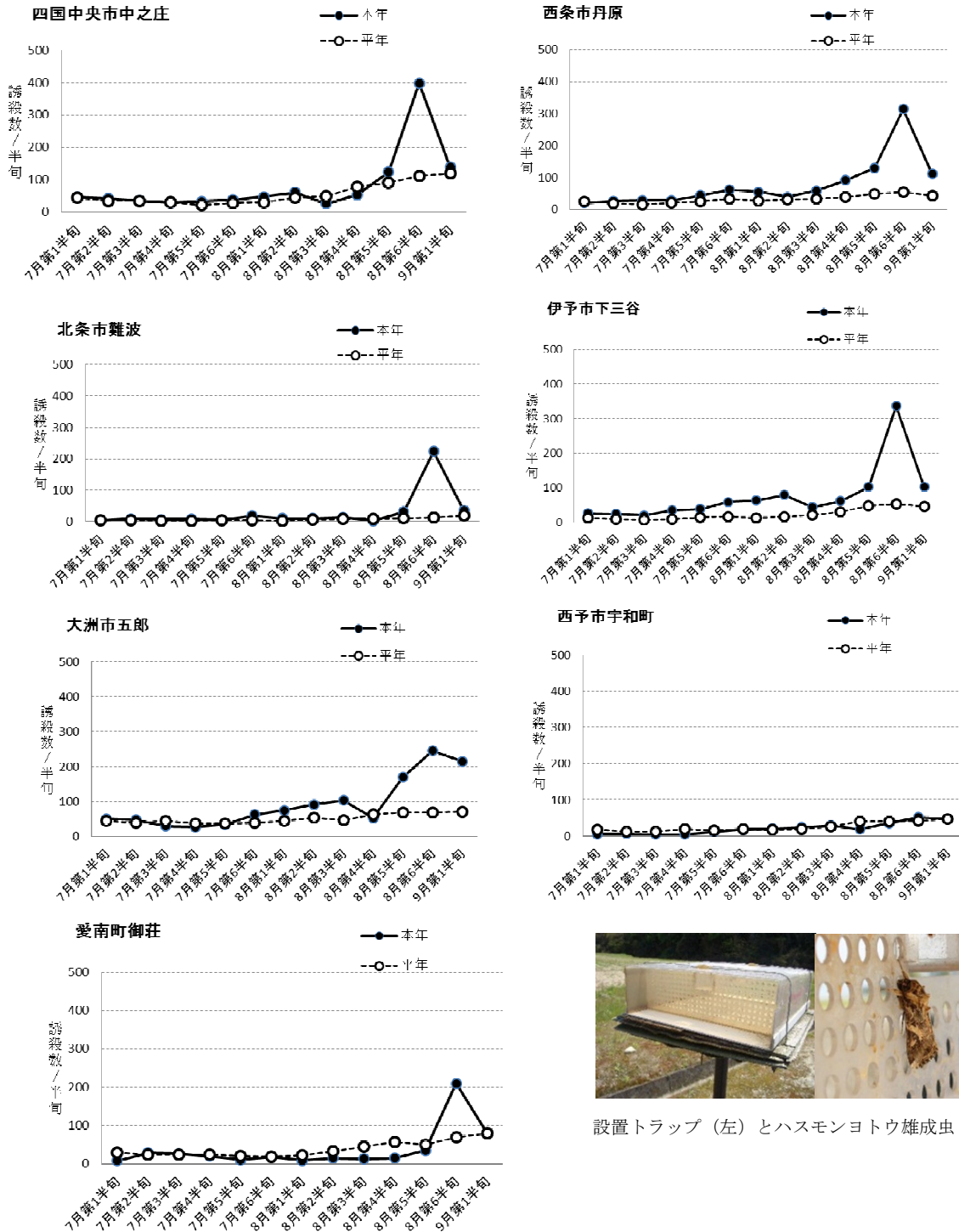


図1 県内のハウモンヨトウ性フェロモントラップの誘殺状況